

令和3年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障の充実に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度筑前町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

378,661 千円

(歳出)

単位:千円

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国・県支出金	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	高齢者福祉事業	145,313	0	17,518	127,795	25,818
	児童福祉事業	1,600,616	1,038,243	92,487	469,886	94,930
	障害者福祉事業	851,343	632,730	15,726	202,887	40,989
	母子父子福祉事業	17,913	9,190	800	7,923	1,601
	社会福祉事業	103,630	8,943	588	94,099	19,011
	小計	2,718,815	1,689,106	127,119	902,590	182,347
社会保険	国民健康保険事業	189,472	128,259	0	61,213	12,367
	介護保険事業	261,549	0	0	261,549	52,840
	後期高齢者医療事業	504,844	68,726	0	436,118	88,108
	小計	955,865	196,985	0	758,880	153,314
保健衛生	救急医療体制整備事業	46,006	0	38	45,968	9,287
	疾病予防事業	113,085	0	2,884	110,201	22,264
	健康増進事業	56,739	67	0	56,672	11,449
	小計	215,830	67	2,922	212,841	43,000
合計	3,890,510	1,886,158	130,041	1,874,311	378,661	